

議事概要 開会

<p>介護高齢福祉課長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から、令和2年度第3回伊賀市高齢者施策運営委員会を開催します。</p> <p>本日委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>健康福祉部 介護高齢福祉課長の中と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>さて、第1回第2回とコロナ禍の影響により、書面ではありますが、委員会を進めてきまして、ようやく皆様に第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の中間案をお示しさせていただくこととなりました。本日は、この計画案につきましてご意見を賜りたいと思います。また、その後、引き続き地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、長時間になりますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは初めに、田中健康福祉部長より挨拶をさせていただきます。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>失礼いたします。健康福祉部長の田中と申します。先ほど課長も申しましたように、委員の皆様には、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。いろいろな会議や委員会を開催しておりますが、コロナの影響で、なかなか皆様にお集まりいただいて開催することができませんでした。今日は、日頃からご尽力いただいている皆様からのご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>介護高齢福祉課長</p>	<p>― 事務局異動の連絡、資料確認 ―</p> <p>本日、総委員数 15 人中、出席者が 12 名、欠席者 3 名で半数以上の出席がありますことから、伊賀市高齢者施策運営委員会条例第 6 条第 2 号の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なおこの委員会は、伊賀市情報公開条例第 35 条および住民自治基本条例第 6 条に基づき、会議の公開を行うこと、また、審議会等会議の公開に関する要綱第 8 条に基づき会議録作成のため録音させていただくとともに、作成した会議録を市のホームページに掲載させていただくことをご了承賜りたいと存じます。</p> <p>次に、円滑な会議運営のため、発言の際は、挙手をしていただきまして、委員長の発言許可の後をお願いいたします。議事につきましては、コロナ禍の影響を考慮いたしまして、1 時間程度を目途に進めさせていただきたいと思います。進行についてご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは山路委員長、委員会の進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>― 新規委員の紹介 ―</p> <p>さて、先ほども課長のご挨拶にありました通り、本日の委員会では、事務局で立ていただきました第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の中間案についてご審議いただくこととします。</p> <p>それでは議事に入ります。委員の皆様には資料として素案の冊子がお手元にあるかと思います。まず事務局の方から1章から4章まで一括でご説明いただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料説明(第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の中間案について)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。第1章 計画策定にあたって、第2章 伊賀市の高齢者を取り巻く現状については、9頁から13頁に示されており、第3章 計画の基本的な枠組みは、市が考える計画には、今の市の現状を踏まえて記載いただいていると思いますし、第3章のこういった基本的な流れに沿って、次の第4章 施策の展開で具体的な施策へと繋がるようになっておりますので、全章通じて皆様からご意見をいただきたいと思います。</p>

副委員長	<p>1つはですね、介護休業法が改正されていて、分割取得型が可能であったり、93日という上限があったりするのですが、これの取得率が非常に低いようで3%ぐらいですかね。まだ知られてないっていうのもあるでしょうし、それぞれの事業者が制度を導入してないっていうことも大きい背景として捉えられています。こうしたものを、普及していくということも必要なことではないかなというふうに思います。</p> <p>それから、介護者支援というところの中に、最近のキーワードとして、ヤングケアラー、お聞きになった方もいらっしゃると思うのですが、若くして介護をしなければならない状況にある主に学生さん、それからダブル介護、親だけでなく、2人同時に介護が必要、あるいは子育てと介護といった状況にある方も増えてきておりますので、そのあたり少し言葉として入れておかれたらどうかというふうに思いました。</p> <p>それから、これはお尋ねするのですけれど、社会福祉法が改正されて来年4月から施行されます。その中には介護保険財源も使えるというあたりがあって、今後、改正を視野に入れて、当然今期については、改正後の施行という動きになるわけですので、その辺りについてどうしていかれるのか、今の段階でもしお考えのところがありましたら教えていただきたいと思います。</p>
介護高齢福祉課長	<p>まず、最後の社会福祉法改正によります介護保険財源についてでございますが、今後、市としても、国の施策を元に遂行していく予定でございますけれども、財源につきましては一般会計への介護保険特別会計からの繰出という形になりますので、その際につきましては、新提言を受けまして、財政当局と十分に話をしながら進めていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>平井委員からいただきました、介護者支援の辺りの新しいことが十分ではないのですけれども、これも入れていただくということでよろしいでしょうか。</p>
介護高齢福祉課長	<p>そういうことで大丈夫です。</p>
委員長	<p>他の委員の方から何かございましたら。</p> <p>この委員会が始まる前に、平井委員とお話していたのですが、今回このプランの中に、災害と感染症予防のことも入れていただいていると思うのですけれども、できれば感染症予防の方でいろいろな今コロナのこととか、他県でも県内でもいろいろなクラスターが発生したりして、皆さん本当にご苦労してみえると思います。新しく加えられたところもあるかと思うのですけれども、できれば、この文言にあるような辺りをどんなふうに計画していくのか、もし一緒にやるような研修会とかがあるのであれば、そういうのを現状として入れていただいてもいいと思いますし、少し計画的に進めていかないと、なかなかここに文言で書いただけでは、実際に形になっていくのは難しいのかなというふうに思っておりますので、今日は医師会の先生方にもご相談いただきながら、ぜひこの計画の中に具体的にどんなふうに進めていくのか数字等を少し入れていただくと、市民の皆さんも、介護業界で働いていただいている皆様も、ちょっと安心をしてサービスを利用していただいたり、業務に従事させていただくことができるのではないかなと思いますので、もう少しご検討いただけたらと思います。</p>
健康福祉部長	<p>今、委員長がおっしゃっていただきました感染に対する研修会ですが、事業者さんを対象に実施をさせていただきました。これで終わりということではないのですけれども、こういった内容かといいますと、それぞれの事業者の皆さん、日々、感染に対してすごくいろいろなところから情報を収集していただくなり、情報を得て、自分のところの事業所でいろいろな形で実践していただいているのですけれども、今回私も主催でさせていただいた研修が、市内の病院に勤務をいただいております感染の認定看護師さん、そういった資格があるんですけども、感染予防、感染対策についてのスペシャリストの方に、オンラインの</p>

	画面を通じて、密集する場ではなくて事業所でパソコンを見ながらといった形で研修会をさせていただきました。感染、ウイルスというのはどのようなものか、実際に現場でどんなことに気をつけていかなければならないのかという研修を受けていただきました。今後も、いろいろな機会を通してですね、日々現場で神経をすり減らしながら頑張っていた皆さんに、どのようにやっていったらいいのかっていう一つの参考となるような研修会を開いていきたいと考えておりますので、もう少し膨らませるか、ここに感染症に対しては研修の充実などを図りますということで、現状少しさせていたでいるので、それをまた充実をしていきたいと、このように考えております。
委員長	それを数字とかで、100 ページのところに乗せていただきたい。他のところは現状と実績と見込みとか、少し数が上がっているのですが、せっかく複数されたので、おそらくこれまでもコロナという内容ではないかもしれないですけども、県でもいろいろ問題になっているような感染症の研修会とか多分されていると思うので、99 ページとかこのところに、実績と見込みというような形で、予定として入れてもらえるとうり具体的かなと思いますがいかがでしょうか。
健康福祉部長	実際に、状況によって変わってくるところがありますので、回数をいうところで、目標を立てていくわけですから、それを増やしていくとか、少し考えさせていただきたいなと思います。我々が思っているのは、全ての事業所の皆さんに今回の研修を受けていただきました。それも市のお金でやりました。県とかいろいろ方針をいただくのですが、なかなかで、事業所の皆さんといろいろ話しながら、また我々が考えていって、やっていかざるを得ないというような状況ですので、何回研修会を開催するかということについては、少し記載するかどうか考えさせていただけたらなと思います。
委員長	他には、皆さんいかがですか。いろいろ現場のご意見もお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。
副委員長	介護予防に関連して、直接計画を立てるかどうかは少し外れるかもしれませんが、最近の研究成果として地域の課題を解決するために、そこに参画をしている議論するというのを、3ヶ月続けたそうです。その結果、脳の容量が増えた。同じように3ヶ月間、ウォーキングをしたグループでは、脳の容量に変化がなかった。そういうことからして、地域の課題に参加して頭を使って皆さんとコミュニケーションをとりながら、わいわいがやがややるということが非常に脳の活性化に大きく寄与しているということが研究成果として出てきたということもあります。人との繋がりを強めていくことが、介護予防だとか認知症予防に繋がるということが非常に言われておりますので、ぜひとも老人クラブの活動等、活発にやるように応援をしたり、ふれあいいいきサロンの活性化とか、コロナウイルスとの関係も気をつけながらではあるのですが、ぜひそういったことをやっていくことで、元気を維持し続けていただければいいかなと思います。少し紹介させていただきました。
委員長	その他はいかがですか。
委員	52 ページ協議体コーディネート事業ということで、施策の展開で見込み 37 カ所であと2カ所となっている。数字だけで見たら、あと2カ所かなって思うけど、これ何年経っても進んでないわけですね。具体的にこの辺のところをどう取り組んでいこうとしているのか。やはり行政が出ていって、協議体を作るように働きかけないといけないのではないかと思います。 この辺のところはどう考えているのか。ただ書くだけならいつでも書ける。 具体的施策というのは、どのように考えておられますか。
健康福祉部長	三ツ森委員のおっしゃっていただいたように、なかなか数が増えていません。設置するだけでそれで終わりだということは全然考えていませんし、委員もそこら辺ところは十分おわかりいただいているかと思

	<p>ます。それで、住民自治協議会という一つの組織として、設置をしていただきたいという思いはあります。ですが、なかなか全員が参画してという一つの組織の中に位置づけていただくというのが、難しい地域というのが残っている現状でございます。その地域の中でもいろいろ活動をしていただいている団体さんもおられますので、今日、副委員長としておみえいただいている常務、社協さんと一緒に、そういった活動していただいている団体さんにアプローチを少しさせていただいているような状況でございます。</p> <p>結果、実績としてなかなか見えた形で出てきていないので、本当に何しているのだと思うのですが、そういったその地域で活動していただいている皆様方にお話をさせていただいて、それをちょっと広げていただく。それをイコールネットワーク会議と位置付けていただくのはなかなか難しい現状ではありますけれども、そういった手法で今地域の方に増やしていただいている状況でございます。</p>
副委員長	<p>私も伊賀市さんから委託を受けまして、地域福祉コーディネーターが中心に、地域に働きかけをさせていただいております。2つの地域のうち一つについては、若干、環境も変わって動きつつありますので、いつ頃にできますとははっきり申し上げられないのですが、少し状況が変わってくる兆しがあるかなと思います。</p> <p>もう一つの地域については、背景となる様々な生活上の課題等もあって、だけど住民の方々は何とかしていこうという思いを持っている方も結構いらっしゃるの、こちらの方も組織ができるのはいつていうのを、これもなかなか申し上げにくいんですけど、何らかの動きがあるのじゃないかと思えます。地元の民生委員さんも非常に頑張らせていただいているので、ありがたいことだなというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	<p>よろしかったでしょうか。</p>
委員	<p>前向いて動いてもらわないとしょうがないですね。その辺のところはいつも同じような回答のように思われていたので。社協さんが一生懸命になっているけど、やっぱり行政も一緒になって出ていかないといけないと思うのですよ。現実には、いろいろな組織体の中でのグループがあると思うのですが、その中で、このグループとこのグループを抱き合わせてこういうふうなやり方をすると何か手法があればね。いきなりこれをやれと頭ごなしに言われると、余計なことをやらないといけないというイメージを市民は持つと思うので、今あるいろいろな組織を整備した中で、こういう持っていく方があるのではないですかというような、相手から発言が出るようなやり方で、こちらから投げかけていく。上から目線の言葉で言うと、開き直るのが最初になってしまうので、何かその辺のかみ合わせが上手くいってないのではないかとというような気がします。これは年数が経っていますので。何かと言うと、そのケアネットワークの連絡会がそういう組織体にしようと思っても、あと2つがやっていないのに、我々はそんなのやっていられないと、反対の人の声が出てくるわけです。</p> <p>だからたとえ2つの地区にしても、やはり早く立ち上げて、みんなの連絡会、伊賀市全域のネットワークの連絡会とか、そこでの刺激があって、前に進めるのではないかとというふうに私は思うのですが、やはりその辺が、なかなかうまくいってないというのは、社協さんだけでもしんどいし、やはり行政も一緒になっていただくのが一番いいのかなと思う。やはりいろいろな活動をされている現状把握から、その辺の整理をして、これからはこういうもの必要じゃないかなというところのアドバイスがあったらいいのかなと思うのですが。何か手をこまねいているように思えてならない。はっきりと言わないですけども、そんなところですよ。</p>



	<p>それと 8050 というところをいつまでもいれておいてはいけません。全国的な統計をとって調べていたら4世代に渡っています。90 歳から順番に 10 歳までの4世代問題が起こってきていますね。伊賀市はまだそこまでになっていないですけど、5年前に当市の民生委員で、孤立世帯について調べたことがあったのですが、民生委員によるこういった調査は、全国で先駆けて行ったアンケート調査だったと、市は PR されていましたけれど、それ以降、施策が前に進んでいないのでお聞きしました。やはり傾向を見ると、そういう孤立の状況になってきて、それが明らかになると、周りの人は気づきけれど、これまでの状況がさっぱりわからないというのが現状だと思うのですね。</p> <p>それをいかにして解決するかということで、民生委員の中でその状況を把握しながら、全然カウントが上がらないといっても、見守りしないわけにはいけませんよね。それを民生委員が全部やっているわけですけども、福祉のことは、何でも民生委員が対応するのが当たり前だという認識でおられる方もいるかと思いますが、地域の状況を皆さんに分かってもらって、互いに協力し合ってやっていくということを認識していただきたいと思います。全てが民生委員の仕事だと思っておられる傾向にあるように思うので、その辺をきちんと PR しながら進めていかないと、と思います。行政の方でも障がいの手帳を持っている人はすぐわかるけれども、孤立した人の情報というのは掴んでいないですよ。これからはだんだんその問題が大きくなっていくのかなと思います。それをいかに反映させるのかというと、ケアネットワーク会議でも相談できるようになっていると思うのですよね。その辺の危機感を持って、論点をどのように展開するかについてお互いに議論していかねばいけないと思います。長々と言いましたけど、そういうところをひとつよろしく願います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。多分、先ほど言われたところだけではなく、なかなか目標立てたものが上手くいかないというか、思い通りに進まない部分があると思うのですけれども、施策の展開のところであまり上手くいかないようなものについては、具体的にどういったことをやっていくのか、なるべく市民の皆さんにこのプランが出た時にわかっただけのような形で、何も数が上がっていないじゃないかっていうような話にならないように、施策の展開のところはできる限り具体的に入れていただきたい。特に目標が難しいところについては、特に入れていただくということで、よろしかったでしょうか。</p> <p>あとは、いかがでしょうか。もし何もなければ、少し今日いただいたご意見を事務局の方でご検討いただいて、その後パブリックコメントということで出ささせていただいてよろしかったでしょうか。もし修正する箇所があるようでしたら、委員にどこをどう修正しましたと送っていただくような形でよろしいでしょうか。</p> <p>では、今日のこの会議で修正いただいた分についてはまた皆様にこういう形でお示しいただくようにいたしますので、またその際はご確認いただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。では、事務局の方でお願い致します。</p>
<p>介護高齢福祉課長</p>	<p>長時間に渡りご審議していただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>続きまして資料2をご覧くださいと思います。資料2につきましては、「第一号被保険者に対する介護保険料基準額について」となっておりますので参考にをご覧くださいと思います。なお、介護保険料につきましては、介護報酬の改定などの状況を踏まえまして、第4回の委員会をもって報告をさせていただきますと考えております。</p> <p>では続きまして今後のスケジュールですが、資料3をご覧くださいと思います。</p> <p>11月26日に庁内の総合政策会議に諮り、その後12月に議員全協議会で報告の方をさせていただきます。パブリックコメントにつきましては、12月25日から1月25日の間で行います。先ほど委員長が</p>

	<p>おっしゃっていただいたように、パブリックコメントで大きく変更することがないようであれば第1章から第4章については、これを完成案とさせていただきたいと考えております。</p> <p>またお寄せいただいたご意見をホームページ上で公開いたしますので、皆様にはそれまでに報告をさせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
--	---